

# 平成16年第1回防府市議会定例会会議録（その6）

平成16年3月24日（水曜日）

## 議事日程

平成16年3月24日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第27号 平成16年度防府市一般会計予算  
（各常任委員会委員長報告）
- 4 議案第28号 平成16年度防府市競輪事業特別会計予算  
議案第34号 平成16年度防府市土地取得事業特別会計予算  
（以上総務委員会委員長報告）  
議案第29号 平成16年度防府市国民健康保険事業特別会計予算  
議案第31号 平成16年度防府市と場事業特別会計予算  
議案第33号 平成16年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算  
議案第36号 平成16年度防府市駐車場事業特別会計予算  
議案第37号 平成16年度防府市交通災害共済事業特別会計予算  
議案第38号 平成16年度防府市老人保健事業特別会計予算  
議案第39号 平成16年度防府市介護保険事業特別会計予算  
（以上教育民生委員会委員長報告）  
議案第30号 平成16年度防府市索道事業特別会計予算  
議案第32号 平成16年度防府市青果市場事業特別会計予算  
（以上経済委員会委員長報告）  
議案第35号 平成16年度防府市公共下水道事業特別会計予算  
議案第40号 平成16年度防府市水道事業会計予算  
議案第41号 平成16年度防府市工業用水道事業会計予算  
（以上建設委員会委員長報告）
- 5 議案第43号 防府市印鑑条例中改正について
- 6 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 7 議員派遣について

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（29名）

1番	田中敏靖君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	山本久江君	6番	藤本和久君
7番	斉藤旭君	8番	横田和雄君
9番	岡村和生君	10番	弘中正俊君
11番	安藤二郎君	12番	山田如仙君
13番	平田豊民君	14番	藤野文彦君
15番	馬野昭彦君	16番	木村一彦君
17番	熊谷儀之君	18番	佐鹿博敏君
19番	広石聖君	20番	大村崇治君
21番	松村学君	22番	久保玄爾君
23番	今津誠一君	24番	河村龍夫君
25番	藤井正二君	26番	青木岩夫君
27番	横見進君	28番	深田慎治君
30番	中司実君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	浅田道生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	阿部實君
土木建築部長	林勇夫君	都市整備部長	岡本智君
健康福祉部長	村田辰美君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山下州夫君	水道事業管理者	吉田敏明君
水道局参事	井上孝一君	消防長	山根徹雄君

監 査 委 員 大 木 孝 好 君

事務局職員出席者

議会事務局長 村 重 誠 君 議会事務局次長 徳 光 辰 雄 君

午前 10 時 1 分 開議

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

12番、山田議員、13番、平田議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

議長（中司 実君） ここで広石議員より会議規則第63条の規定により、発言の一部を取り消したい旨の申し出がございましたので、発言を許します。19番。

19番（広石 聖君） 3月9日の私どもの一般質問について申し上げたいと思います。御案内のとおり、ただいま山口県央部の2市4町の中核都市形成実現を目指して、ただいま2市4町の合併協議が鋭意進められておるところでございます。この2市4町による合併が17年3月31日までにスムーズに進められていくことを期待いたしまして、3月9日の私どもの一般質問の発言について、お手元の申出書のとおり、その一部を取り消しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。以上です。

議長（中司 実君） この際、お諮りいたします。ただいま広石議員より3月9日の一般質問における発言について、その一部を取り消したい旨の申し出がございました。この取り消しの申し出を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって広石議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前 10 時 3 分 休憩

午前 10 時 4 分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議案第 27 号平成 16 年度防府市一般会計予算

（各常任委員会委員長報告）

議長（中司 実君） 議案第 27 号を議題といたします。本案は関係各常任委員会に付託されておりましたので、まず総務委員長の報告を求めます。3 番、河杉議員。

〔総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇〕

3 番（河杉 憲二君） さきの本会議において、各常任委員会に付託となりました、議案第 27 号平成 16 年度防府市一般会計予算中、総務委員会所管事項につきまして、去る 3 月 12 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告申し上げます。

各施策の具体的な内容につきましては、予算説明等で述べられていますので、詳細につきましては、省略させていただきます。

審査の過程における質疑につきまして、始めに歳入での主なものを申し上げますと、「予算編成にあたり影響のあった国庫補助金の一般財源化について、その内容の主なものは何か。また、今後予定されているものは」との質疑に対し「補助金の一般財源化に伴う削減額は、総額約 1 億 7,800 万円ですが、公立保育所運営費負担金、児童手当の事務負担金、児童扶養手当の事務委託金、介護事務費の交付金等が主なものでございます。

また、国庫補助金の削減は、平成 18 年度までに 4 兆円を削減するということですが、今後予定されている 3 兆円についての詳しい内容は、現時点では、わかっていません」との答弁がございました。

さらに、「三位一体改革による地方交付税などの大幅削減に対しては、国への要望行動を実施してもらいたい」との要望もございました。

次に、歳出での主な質疑につきましては、「防府市・春川市市民交流事業については、交流 30 周年を記念した行事ということだが、具体的な事業計画はどうなっているのか」との質疑に対し、「日程につきましては、8 月 26 日から 29 日の 4 日間で計画しています。春川市からも、記念大会として「大勢の方に御訪問いただきたい」という申し出がございましたので、市民交流として継続していただける合唱団、人形劇団、老人クラブを含めたフォークダンス等の方々に、現在 150 名規模の訪問団を想定しています。なお、そのうち 50 名程度は、市広報を通じて一般市民の方からの募集も考えています」との答弁

がございました。さらに「事業費及び補助の内容はどうなっているのか。また、飛行機をチャーターする理由は」との質疑に対し、「基金から必要経費を繰り入れ、実行委員会に対する補助金を計上していますが、その主なものは飛行機のチャーター料金です。150人では、1人約4万円になります。また、参加者については、宿泊料、飛行機以外の移動費等を含め5万円程度の自己負担を考えていますので、1人当たりでは、およそ9万円になります。次に、飛行機のチャーターにつきましては、定期便1便で座席を確保することが困難なこと。交流訪問団としての意義、団体行動での安全性、統一性等を考慮したうえで判断しました」との答弁がございました。

また、「合併推進課所管の住民アンケートはいつ、どういう内容で行うのか」との質疑に対し、「合併協議の進捗状況等を勘案し、すべての協議が終了した時点で、速やかに取り組んでいきたいと考えています。内容につきましては現在、検討中です」との答弁がございました。

また、「ホームページ各課管理体制について、その内容と、導入の時期はいつか」との質疑に対し「現在、ホームページの作成は、電算統計課で実施していますが、それぞれの課で直接編集、校正できるようにするものです。職員研修を3班に分けて実施し、順次、各課のホームページを開設し、迅速な情報提供をすることで、住民サービスの向上を図りたいと考えています」との答弁がございました。

また、「はしご付消防自動車については、30m級での更新計画であるが、その選定理由は。また、市内の高層建物すべてに対応できるのか」との質疑に対し「高層建物につきましては、90%以上の建物に対応できれば、満足に近い状態と言えます。先端の屈折部分を考慮しても、30m級のはしご車で、市内にある4階以上の建物409棟のうち、95%の建物に対応可能で、消火、救助活動もできることから選定いたしました。また、市内で一番高い建物は、48.7mですが、屋外階段、避難階段がありますので、それも活用した消防活動になると考えています」との答弁がございました。

以上のほか、庁舎建設基金積立金の必要性、行政改革懇話会の運営等についても質疑がございました。審査を尽くしたところで、本案の承認について、お諮りしましたところ、「2市4町の合併については、期限内に合併を目指すということで議論が進んでおり、引き続き合併推進のための経費、補助金等が計上されていること。庁舎の建設基金については、市民生活関連の予算が厳しく削減されている中、引き続き1億円が計上されていること。行政改革懇話会については、行政改革委員会と同一の構成員であり、その必要性と役割について問題があり、この3点にわたって反対」との意見がございましたので、採決をいたしました結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

議長（中司 実君） 次に教育民生委員長の報告を求めます。15番、馬野議員。

〔教育民生常任委員長 馬野 昭彦君 登壇〕

15番（馬野 昭彦君） ただいま議題となっております、議案第27号平成16年度防府市一般会計予算中、教育民生委員会の所管事項につきまして、去る3月15日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

当委員会の所管事項につきましては、生活環境の整備、市民生活の充実及び教育文化の振興などを図るための経費が計上されているものでございます。

具体的な内容につきましては、既に施政方針、あるいは予算説明などで述べられておりますので、省略させていただきます。

審査の過程における質疑、要望などの主なものを申し上げますと、まず、民生費において「同和福祉援護資金県費補助金の返納金が計上されているが、この返納金は、貸付金の回収率の高い自治体ほど返納金額が多く、不平等ではないかとの声もあり、自治体によってその対応が異なっているが、市町村間の連絡を取っているのか」との質疑に対し、「同和福祉援護資金につきましては、昭和45年に県の要綱において市町村が事業を廃止した時に、知事はそれまでの補助金の合計額を限度に返納させることができるとされたことにより、県が返還を求めてきているものですが、各市町村とも県より十分な説明がなされていないとの理由から対応はさまざまです。防府市といたしましては、周南の4市や県央2市4町の協議の中で一括返還することとの予算計上はしておりますが、他市町村の動向を把握の上、対応してまいりたいと考えております」との答弁がございました。次に、「公立保育所に対する国の運営費負担金が一般財源化されたとのことであるが、これに伴い公立保育所の運営に支障はないのか」との質疑に対し「公立保育所に対する国庫負担金相当額は、地方譲与税において措置されておりますので、運営に支障が出る心配はないと考えております」との答弁がございました。

次に、衛生費におきまして「ガレキ収集業務を民間委託するに当たり、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業の合理化に関する特別措置法により随意契約によって行うとのことであるが、この法律と、なぜ随意契約になるのかを説明願いたい」との質疑に対し、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業の合理化に関する特別措置法は、下水道の整備により、し尿の処理量が年々減少し、し尿収集運搬業務に著しく影響を与えている業者に対して、必要な措置を講じ、将来にわたりし尿の適正な処理を確保することを目的としており、この必要な措置には、金銭上の措置と就職などの斡旋等を行う2つの方法がありますが、本市においては、就職等の斡旋を選択し、現在、し尿収集業務を行っている2業者

に随意契約によりガレキの収集運搬業務を委託しようとするものであります」との答弁がございました。

さらに、「市が直営で行っていた時と、車の台数や従事人員に変化はあるのか」との質疑に対して、「収集車2台の6人体制で行いますので、直営時と変わりません」との答弁がございました。

次に教育費において、「中学校においては、少人数学級化が進められているが、小学校の低学年については、少人数学級化の計画はないのか」との質疑に対し、「小学校低学年につきましては、1年生では36人以上の学級で補助教員がつきます。小学校2年生では、楽しい学び舎ステップアップ事業により6名の補助教員を配置し、6学級でのきめ細かい指導を予定いたしておりますが、現在、それ以上の計画は持っておりません」との答弁がございました。

次に、「学校環境衛生検査委託料において、検査項目はどのようになっているのか。また、何校を対象に実施するのか」との質疑に対し、「学校環境衛生基準に基づきシックスクールの検査を実施するものですが、検査項目はホルムアルデヒド、トルエン、エチルベンゼン、スチレン、ダニまたは、ダニアレルゲンとなっており、全校を対象に実施いたします。なお、小野小学校につきましては、新築のためシックスクール検査の後に引き渡しとなりますので実施をいたしません」との答弁がございました。

次に、「桑山中学校講堂解体に伴う、入学式や卒業式、またクラブ活動等の対策は考えているのか」との質疑に対し、「入学式、卒業式につきましては、公会堂を確保しており、クラブ活動等につきましては、スポーツセンター体育館を利用するとともに、華浦小学校や華城小学校の体育館の利用についても協力をお願いしている」との答弁がございました。

これに対して、「講堂の改築に当たっては、設計段階で十分な検討を行い、使い勝手のよいものに建てていただきたい」との要望がございました。

その他、要望の主なものといたしまして、「三田尻御茶屋は、以前公民館的な使用がされていたが、今後の活用については、文化財的な価値も含め市民が納得する運営をしていただきたい」との要望等がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ、「児童扶養手当が削減され、生活保護費においては、支給額の削減がなされている上に、老齢加算が3年間で廃止されるという厳しい状況に市民が立っていることや、個人情報保護の対策がとられないまま稼動した住民基本台帳ネットワークに係る費用が予算化されていること。また、自治体本来の仕事である公的サービスの民間委託は行うべきではないが、ガレキの収集運搬業務や学校用務員の民間委託に伴う経費が計上されているため承認しがたい」との反対

意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に経済委員長の報告を求めます。25番、藤井議員。

〔経済常任委員長 藤井 正二君 登壇〕

25番（藤井 正二君） ただいま議題となっております議案第27号平成16年度防府市一般会計予算中、経済委員会の所管事項につきまして、去る3月16日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

当委員会の所管事項につきましては、厳しい財政状況の中であるものの、市民一人ひとりが、元気で生きがいと喜びを持つこと、働くことのできる、豊かな生活を過ごすことができるよう、農林水産業、商工業、観光など、調和のとれた産業の振興と地域経済の活性化を図るため、経費が計上されているものでございます。各施策の具体的な内容につきましては、既に、施政方針あるいは予算説明等で述べられておりますので、詳細については省略をさせていただきます。

それでは、審査の過程における質疑、要望など主なものを申し上げますと、まず、「ファミリーサポートセンターについては、ぜひとも充実させていかなければならない事業といえるが、会員は、どの程度ふえているのか」との質疑に対し、「平成10年度より事業運営をしており、当初は200人程度でしたが、現在は570人前後で推移をしております。依頼会員も受託会員も年々増加の傾向にあり、事業周知などで、さらなる会員増を図ってまいりたい」との答弁がございました。

また、「魚礁設置について、今までに、市はどのような形の魚礁を何カ所設置したのか。また、間伐材を使った魚礁設置がいろいろな場所で実施され、かなりの効果が上がっていると聞くが、今後、間伐材を利用した魚礁を設置するという考えはないのか」との質疑に対し、「市が設置した魚礁は、2m四角のコンクリートの並型魚礁で、1カ所あたり150基で、23カ所設置しております。また、近年、間伐材を利用して試験的にやっているところもあり、山口県でも阿武町で実施していることは承知しております。確かに、森林の管理に不可欠である間伐の実施、未利用資源である間伐材の利用は、林業、水産業の振興に有意義だと思われれます。ただし、現在、設置しているコンクリート魚礁の耐用年数が30年に対し、間伐材の魚礁は、耐用年数が3～4年程度と聞いております。また、費用対効果の面、漁業協同組合等とも密接に関連してきますので、今後、さらに検討していくことが必要であろうと考えております」との答弁がございました。

これに関連し、「間伐材を利用した魚礁設置は、リサイクル型循環社会に合った施策で



もあると考えるので、今後検討していただきたい」との要望がございました。

また、「街なか ぶらっとバス」の運行は、国の緊急地域雇用創出特別基金事業により実施されておるが、基金事業が平成16年度で終了とのことだが、今後、どのようになるのか」との質疑に対し、「基金事業は、なくなる予定でもありますが、中心市街地の活性化の観点からも、バスの運行については、継続を望む声もありますので、今後、関係機関とも協議検討してまいりたい」との答弁がございました。

また、「チャレンジショップを五、六店舗、設置する予定という計画だが、店を出される方の意欲を盛り上げるためにも、また、チャレンジしたいという気持ち起こさせるためにも、できるだけ家賃等について格安で、利用しやすいようにしていただきたい」との要望がございました。

さらに、「鳥インフルエンザに対する防疫体制については、県が直接対応し、市も側面的な支援をしているが、正しい情報、緊急時における対応の仕方を市民に、広報等により、提供していただきたい」との要望・意見もございました。

審査を尽くしましたところで、お諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、経済委員会所管事項について御報告を申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、建設委員長の報告を求めます。19番、広石議員。

〔建設常任委員長 広石 聖君 登壇〕

19番（広石 聖君） ただいま議題となっております議案第27号平成16年度防府市一般会計予算中、建設委員会所管事項につきまして、去る3月17日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告申し上げます。

当委員会の所管事項につきましては、交通基盤の整備、都市基盤の整備、及び住環境の整備などに係る経費が計上されているものでございます。

各施策の具体的な内容につきましては、予算説明などで述べられていますので、詳細については省略させていただきます。

審査の過程における質疑、要望などの主なものを申し上げます。

まず、「佐波新田線の整備は、平成15年度から18年度までの4年間の継続事業と聞いているが、年次別事業計画は、現在、どのようになっているのか。また、市役所入口の新たな交差点、及び、信号機の設置はどのようになっているのか」との質疑に対し、「年次別事業計画についてですが、県に尋ねましたところ、平成15年度事業として、防府郵便局前から赤間通り線との交差点までの電線埋設を行っております。なお、赤間通り線と

の交差点から市役所前交差点までの東側部分につきましては、電線管理者との調整のおくれなどで、16年の10月頃まで工事が行われる予定ということでございます。また、平成16年度以降につきましては、16年度事業として、市役所の用地買収、17年度事業として、市役所側電線埋設、18年度事業として、警察署側電線埋設を行い、19年度事業で、市役所前交差点から赤間通り線との交差点までの西側部分の電線埋設を行うことによって完了する予定と聞いております。市役所入口の新たな交差点につきましては、4車線化に伴い、市役所への出入りが困難となることが予想されます。そこで、信号機の設置は、公安委員会の所管になりますので、県を通じて要望しているところでございます。交差点については、歩行者を中心に考えたものとなるよう要望いたしております」との答弁がございました。

さらに、「佐波新田線の拡幅に伴い、市役所前庭は、今後どのように整備するのか。光田健輔先生の銅像はどうするのか。また、市役所北側部分に当たる市道大林寺伊佐江線の拡幅をあわせて検討しているのか」との質疑に対し、「大林寺伊佐江線は北側部分の拡幅となっております。南側の歩道部分につきましては、水路を鉄板で覆ったような構造となっており、その整備につきましては、交通安全の面から必要であると考えています。このことを含めまして、いずれも庁舎の管理にかかわってまいりますので、総務課並びに関係課との調整を図りながら、検討してまいりたいと考えています」との答弁がございました。

また、「佐波新田線の街路樹には、シンボルロードとしてのケヤキ、ハナミズキ、カエデ等を植栽していただきたい。また、市役所前交差点を人にやさしいスクランブル交差点となるようお願いしたい」との要望もございました。

次に、「市営住宅の家賃滞納者に対して、明け渡し訴訟を起こす場合の基準は、どのように定められているのか。また訴訟に至るまでの事前の措置はどのようにしているのか」との質疑に対し、「平成15年度は、24ヵ月または60万円以上の滞納者が対象でございましたが、16年度には、12ヵ月または30万円以上の滞納者を対象といたします。また、家賃滞納者への対応ですが、随時、催告書等を送付したり、夜間訪問を行うなどして、督促いたしておりますが、それでも納付されない場合には、入居の取消し通知を行い、明け渡しを求めることとなります。ここで、明け渡しに応じない場合には、提訴することとなります」との答弁がございました。

また、「市道の整備について、各自治会等から数多くの要望書が提出される中で、どのような方針で対応しているのか」との質疑に対し、「土地は無償で寄付していただくことが前提条件となりますが、消防車、救急車などが通れないなどといった緊急性の高い道路を最優先で整備してまいります。また、要望に対しては、現地確認をして判断いたします

が、道路改良できないものについては、お断りさせていただくこともございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案についてお諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結して、討論を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） 日本共産党は議案第27号平成16年度防府市一般会計予算に反対の立場から討論いたします。長びく不況の影響で自然収入の伸びが見込めないなど、地方自治体の財政運営は相変わらず厳しい状況に置かれております。

さらにこれに加えて新年度は国の三位一体の改革により補助金の削減、地方交付税の抑制が行われます。国の新年度予算案では国庫補助負担金が1兆円削減、臨時財政対策債と地方交付税が2兆9,000億円削減、合計で3兆9,000億円も減らされるのに対して、いわゆる税源移譲はわずかに4,700億円に過ぎません。差し引きで3兆4,300億円もの地方への金が減らされる訳であります。防府市においても国庫補助負担金が約1億7,800万円の減、地方交付税が6億円の減となり、税源移譲の1億9,700万円を差し引いても約5億8,100万円の歳入減となることが明らかになっております。国庫補助負担金の削減は福祉、教育分野へのしわ寄せとなってあらわれてまいります。公立保育所の運営費が一般財源化されるほか、生活保護費や母子家庭に支給される児童扶養手当等が物価下落に伴って削減され、生活保護費の老齢加算も3年間で段階的に廃止されようとしております。

このような時だからこそ地方自治体はむだな公共事業を徹底して削減するなど、住民にとって不要不急の支出を抑えながら、自治体本来の役割である住民の福祉の増進を図ることに全力を挙げる必要があるわけであります。こうした立場から見ると、新年度予算は、多々問題を含んでおります。予算には用地買収3億円をはじめとする駅北市街地再開発ビル建設にかかわる多額の費用が計上されておりますが、これまでも繰り返し述べてきたように、34億円もの巨費を投入して建設するこのビルの公共公益施設は、多くの市民の要求から出発したものとは言えません。始めにビル建設ありきで、当初は公共公益施設の中身も決まらず、最終的には図書館等となったものの、事の経緯から見て、これは再開発ビルへの市費投入の理由づけとされた感が否めません。

また新年度も引き続き庁舎建設基金 1 億円余が計上されております。これは合併との関連等当初の設置目的が極めて不明確になっているものであり、継続して積み立てる事に疑問があります。合併関連では前年に引き続き、合併協議会負担金等県央部合併に関連した予算が計上されております。今、2市4町の合併は庁舎の位置を巡って微妙な段階に至っておりますが、合併によって本庁所在地等、中心部以外の広大な周辺部はますます過疎化が進み、寂れていくことは、多くの先行事例が示しております。

かねてから我が党が主張してきたように、合併は、職員の人減らしによって住民サービスの低下を招くだけでなく、議員の大幅削減によって地方自治を破壊し、住民の福祉に逆行します。また財政的にもかえって困難を抱えることとなります。これ以上住民の合意がない合併を進めるべきではないと考えます。

一方、住民の福祉、住民サービスの点からは、ゴミの収集運搬の民間委託や学校用務員の民間委託等、いわゆる行政改革関連予算が計上されております。これは自治体が本来やらなければいけない公的サービスを放棄して、これを民間のもうけの対象とするものであって、結果としてサービスの低下を招くおそれが十分あります。どうしても認めるわけにはまいりません。

以上、新年度の一般会計予算に反対する討論といたします。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第 27 号については各常任委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、議案第 27 号については原案のとおり可決されました。

議案第 28 号平成 16 年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第 34 号平成 16 年度防府市土地取得事業特別会計予算

（以上総務委員会委員長報告）

議案第 29 号平成 16 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 31 号平成 16 年度防府市と場事業特別会計予算

議案第 33 号平成 16 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算

議案第 36 号平成 16 年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第 37 号平成 16 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第 38 号平成 16 年度防府市老人保健事業特別会計予算

議案第 39 号平成 16 年度防府市介護保険事業特別会計予算

(以上教育民生委員会委員長報告)

議案第 30 号平成 16 年度防府市索道事業特別会計予算

議案第 32 号平成 16 年度防府市青果市場事業特別会計予算

(以上経済委員会委員長報告)

議案第 35 号平成 16 年度防府市公共下水道事業特別会計予算

議案第 40 号平成 16 年度防府市水道事業会計予算

議案第 41 号平成 16 年度防府市工業用水道事業会計予算

(以上建設委員会委員長報告)

議長(中司 実君) 議案第 28 号から議案第 41 号までの 14 議案を一括議題といたします。まず、総務委員会に付託されておりました議案第 28 号及び議案第 34 号について委員長の報告を求めます。3 番、河杉議員。

[総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇]

3 番(河杉 憲二君) さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました、議案第 28 号及び議案第 34 号につきまして、去る 3 月 12 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告申し上げます。

始めに、議案第 28 号平成 16 年度防府市競輪事業特別会計予算について御報告を申し上げます。

予算の内容につきましては、歳入で車券販売金収入を 125 億 8,000 万円と見込むとともに、歳出では、開催に伴う経費を計上しているものでございます。

審査の過程における質疑の主なものを申し上げますと「車券販売金収入は、昨年当初より約 11 億円減の 125 億 8,000 万円となっているが、決算見込みによる 15 年度、3 月補正からするとさらに厳しい状況にあると危惧される。その達成には、相当の努力が必要と思うが、その見通しは」との質疑に対し、「御指摘のとおり、平成 15 年度の決算見込みは約 99 億円で、引き続き厳しい状況が予想されます。新年度については、新たに 4 ヶ所の場外発売場を確保していますが、可能性のある数ヶ所についても交渉を継続しており、売上を伸ばすことに、最大限の努力をしております」との答弁がございました。

また、「競輪場施設改修工事についての投資効果については、どのように考えているのか」との質疑に対し、「今回の工事の主なものは、客溜まりの整備ですが、「夏は暑くて冬は寒い」として多くのファンから出されていた要望に応えるものです。施設整備については、新たなファンの獲得、競輪のイメージアップのため、また、平成 18 年度に特別競輪の誘致を実現させるためにも老朽化施設の改修、整備を実施し、受け入れ体制を整える必

要があると考えています」との答弁がございました。

これに対し、「防府競輪は、本場開催の赤字を場外でカバーしているのが現状であり、本場開催の赤字を少なくすることが重要である。施設改修工事についても、その投資に対する効果を明確にした上で、多くのファンに本場へ来ていただくことを優先し、ナイター競輪の開催等も視野に入れ実施していただきたい」との要望がございました。

その他、公営企業金融公庫納付金、開催時の窓口対応、清掃業務についても質疑がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり、承認した次第でございます。

次に、議案第34号平成16年度防府市土地取得事業特別会計予算について御報告申し上げます。

内容といたしましては、土地開発基金の預金利子、及び運用収入を積み立てるものが必要なものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託となりました特別会計予算の2議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に教育民生委員会に付託されておりました、議案第29号、議案第31号、議案第33号、議案第36号、議案第37号、議案第38号及び議案第39号について委員長の報告を求めます。15番、馬野議員。

〔教育民生常任委員長 馬野 昭彦君 登壇〕

15番（馬野 昭彦君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第29号、議案第31号、議案第33号及び議案第36号から議案第39号までの各特別会計予算につきまして、去る3月15日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告申し上げます。

最初に、議案第29号平成16年度防府市国民健康保険事業特別会計予算につきまして、御報告申し上げます。予算の内容といたしましては、医療分の保険料率については引き下げ、介護分の保険料率は、社会保険診療報酬支払基金への介護給付費納付金の増額に伴い、引き上げられておりますが、賦課限度額につきましては、いずれも据え置きとなっております。

歳入では、人件費及び保険基盤安定事業、並びに財政安定化支援事業など交付税として措置されるものなどが、一般会計繰入金として計上されております。また、平成15年

度決算見込みによる繰越金等が計上されているものです。

一方、歳出では、前年度実績及び被保険者数等を勘案しての保険給付費、また、国の基準に基づき算定された老人保健拠出金などが計上されているものでございます。

審査の過程におきまして、「医療費の保険料は引き下げられ、介護分の保険料は引き上げられているが、差し引き1世帯当たりの増額は幾らになるのか」との質疑に対し、「平成16年度と15年度と比較し、医療分では、1世帯当たり5,447円、4.4%の減額となっており、介護分につきましては、8,229円、36.6%の増額となっております。この介護保険のアップ分につきましては、診療報酬支払基金の平成16年度概算交付に係る納付計算書に基づき計算された介護納付金の額が5億984万5,000円となり、これを40歳から65歳までの介護保険法でいう2号被保険者に負担していただくこととなることから増額となります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ、「医療分の保険料が引き下げられたことについては、当局の努力に対して敬意を払うものであるが、介護分については、市の責任ではないが、それを上回る保険料の引き上げが行われていることにより、市民の負担が増大するため承認しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第31号平成16年度防府市と場事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。予算の内容といたしましては、前年とほぼ同様に計上されているものでございます。委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第33号平成16年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。予算の内容といたしましては、新たな貸付事業はなく、既に貸付金の元利償還分などが計上されているものでございます。委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第36号平成16年度防府市駐車場事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、前年とほぼ同様に計上されているものでございます。委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第37号平成16年度防府市交通災害共済事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、前年とほぼ同様に計上されているものでございます。委

員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第38号平成16年度防府市老人保健事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入では、支払基金交付金、国・県支出金、及び一般会計からの繰入金を計上するとともに、歳出では、受給対象者の動向並びに前年度実績を勘案しての、医療給付費及び医療費支給費等が計上されているのものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

最後に、議案第39号平成16年度防府市介護保険事業特別会計予算につきまして、御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入では、保険料、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等を計上し、歳出では、総務費において事務経費等の必要見込み額が計上され、保険給付費においては、国の基準により算定された給付見込み額が計上されているものでございます。委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託となりました特別会計予算の7議案につきまして御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に経済委員会に付託されておりました議案第30号及び議案第32号について委員長の報告を求めます。25番、藤井議員。

〔経済常任委員長 藤井 正二君 登壇〕

25番（藤井 正二君） さきの本会議におきまして、経済委員会に付託となりました議案第30号及び議案第32号の各特別会計予算につきましては、去る3月16日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第30号平成16年度防府市索道事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入で、運賃収入、財産運用収入、一般会計からの繰入金等を計上し、歳出では、運転経費や旅客の安全及び施設の点検整備並びに公園の維持管理に要する経費を計上しているものでございます。

審査の過程における質疑の主なものを申し上げますと、まず、「索道事業の存廃については、大平山山頂公園の整備後のロープウェイの利用状況を見て、大平山山頂道路検討協議会を開催し、検討される予定とのことであるが、現状、安全面において、問題はないの



か」との質疑に対し、「安全の根幹であるメインロープ及び支柱鉄塔でございますが、メインロープにつきましては、毎月、職員がゴンドラの上にあがり、グリスを塗ることで安全を点検しており、鉄塔については、耐用年数40年は過ぎておりますが、平成14年度に業者による点検を行っており、現在のところ安全性には問題はございません。また、将来的に存続するとなれば、総合的な一斉点検は必要だと考えております」との答弁がございました。

次に、議案第32号平成16年度防府市青果市場事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入で、市場使用料や一般会計からの繰入金などを計上し、歳出では、市場管理費及び公債費などを計上しているものでございます。

審査の過程におきましては、特に御報告申し上げる質疑はございませんでした。

審査を尽くしたところでお諮りいたしました結果、2議案とも全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託となりました特別会計予算の2議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、建設委員会に付託されておりました議案第35号、議案第40号及び議案第41号について委員長の報告を求めます。19番、広石議員。

〔建設常任委員長 広石 聖君 登壇〕

19番（広石 聖君） ただいま議題となっております議案第35号、議案第40号及び議案第41号の3議案について、去る3月17日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第35号平成16年度防府市公共下水道事業特別会計予算について御報告申し上げます。

予算の主な内容といたしましては、都市環境、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るための幹線管渠の整備、面的整備を引き続き行うための経費、ポンプ場・浄化センターの施設管理経費などが計上されているものでございます。

審査の過程における主な質疑といたしましては、「右田地区において、県立中央病院方面、県営高井団地、自由ヶ丘方面への公共下水道整備計画はどのようになっているのか。供給面積及び人口はどのくらいで、右田市街化区域全体に対してはどの程度なのか」との質疑に対し、「右田地区の整備計画ですが、平成14年度に68.2ヘクタールを認可区域として編入し、15年度には、中継ポンプ場用地をトラックステーションの東側に確保いたしております。

また、この中継ポンプ場予定地から新橋方面に向かっての約1,000メートルの圧送管の設置について事業実施いたしております。なお、新橋部分については、NTT、水道共同の架設橋に污水管を添加する計画を持っております。16年度には、中継ポンプ場から県立中央病院方面への管渠の布設に着手いたします。18年度の中継ポンプ場の稼働をもって事業完了という計画を持っておりますので、それを目標に、各圧送管や管渠の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、右田市街化区域の面積は、172ヘクタール、人口は約9,000人で、このうち、認可区域は68.2ヘクタールあり、計画人口は4,200人を想定しております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

次に、議案第40号平成16年度防府市水道事業会計予算、議案第41号平成16年度防府市工業用水道事業会計について、一括して御報告申し上げます。

水道事業会計予算の主な内容といたしましては、未給水地域への配水管の布設に係る経費、昭和58年に築造した人丸第一配水池の内面改良工事に係る経費、漏水防止対策に係る経費などが計上されているものでございます。

また、工業用水道事業会計の主な内容といたしましては、大塚水源地送水管のクリーニング工事に係る経費などが計上されているものでございます。

なお、「平成15年度に引き続き、減債積立金を取り崩して、企業債の繰上償還を予定しており、これにより、平成16年度末の企業債残高はゼロとなる見込み」との説明もございました。

審査の過程における主な質疑といたしましては、「景気の低迷や節水型社会への移行による水需要の減少の中で、建設改良積立金約10億円は、今後どのようにされるのか」との質疑に対し、「この積立金は、水需要が年々増加傾向であったところに、将来の人丸水源地の改良の必要性を見越して積み立てられたものでございます。

しかしながら、平成11年度をピークに水需要が減少に転じ、施設能力にゆとりが生じている状況ですので、改良に対する検討の時間がございます。

今後の改良については、将来の水需要を見据えた上で、新たな問題である水質改良の方法等を含め、効率的な改良を行うためにはどのようにすればよいのか、引き続き検討し、最善の方法での改良を行う予定でございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案についてお諮りしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上3議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） これより各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結して、これより一括して討論を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） 日本共産党は、議案第28号から議案第41号までの14議案のうち議案第29号平成16年度防府市国民健康保険事業特別会計予算に反対の立場で討論いたします。

防府市の国民健康保険料はこれまで県内14市の中でも比較的安く抑えられてきましたし、さらに新年度予算では医療分の保険料が初めて1世帯当り5,447円引き下げられるわけであります。この点では、当局の御努力を評価するものであります。

しかしながら、一方で介護分の保険料が1世帯当り8,229円値上げとなっており、結局、医療分と介護分を合わせると1世帯当り5,900円の値上げとなっております。ただでさえ、高い保険料の支払いに苦しんでいる多くの市民は、新年度からの増税や年金の負担増に加えて、さらに大きな国保の負担をしょい込まなくてはなりません。多くの市民が、払いたくても払えない状況にますます追い込まれていくことは目に見えております。

新年度の国保会計は、基金が3億6,600万円、予備費が1億2,700万円で約4億9,300万円のいわゆる黒字が見込まれているのですから、さらに大幅に保険料を引き下げて、市民の負担をこれまでよりも軽くすることが可能と考えます。当局の御努力にもかかわらず、反対せざるを得ません。

また、年々保険料滞納者がふえる中で、平成15年3月現在で短期被保険者証の交付者が227名、資格証明書の交付者が183名となっており、これらの人たちが医療機関にかかった場合は、窓口で全額医療費を支払わなければなりません。多くの場合は、そのようなお金がないために、どんなに具合が悪くてもお医者に行けない、お医者にかかれないうちに追い込まれているわけであります。

国民皆保険制度のもとで、加入・非加入の選択の余地がない以上、たとえ保険料を滞納しているからといっても、それらの人々の受診の権利を奪っていいものではありません。事は人命にかかる問題です。この際、ぜひ実情に合った保険料の減免制度や医療費の減免制度の確立を望むものであります。

以上、国保特別会計予算に対する反対討論といたします。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております14議案中、議案第29号については反対の意見もありますので、起立による採決と

いたします。議案第29号については教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、議案第29号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号、議案第30号から議案第41号までの13議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第28号、議案第30号から議案第41号までの13議案については、原案のとおり可決されました。

議案第43号防府市印鑑条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第43号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第43号防府市印鑑条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、住民基本台帳カードの不正取得事件が発生したことを考慮し、印鑑登録申請の際の登録申請者の本人確認をさらに厳格に行うための手続を定めるもの及び条文整備でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第43号については、

原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（中司 実君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

各常任委員長から委員会において調査中の所管事務について、会議規則第102条の規定により、お手元に配付いたしております申し出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

議員派遣について

議長（中司 実君） 次に、議員派遣についてお諮りいたします。

地方自治法第100条第12項及び防府市議会会議規則第157条の規定により、お手元に配付いたしておりますとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、お手元に配付いたしておりますとおり、議員を派遣することに決しました。

議長（中司 実君） 以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成16年第1回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。

午前11時6分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成16年3月24日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 山 田 如 仙

防府市議会議員 平 田 豊 民